

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／八幡浜記者クラブ／愛媛番町記者クラブ

つなごう肱川

～上流から下流まで・未来へ・子どもたちへ～

令和元年 11 月 12 日
四国地方整備局
愛媛県

「肱川水系河川整備計画(変更案)」を作成しました ～河川法に基づき関係機関との協議を開始します～

- ◆令和元年 7 月 23 日、国土交通省四国地方整備局と愛媛県では平成 30 年 7 月豪雨による洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とした「肱川水系河川整備計画(変更原案)【中下流圏域】」を公表しました。
また、令和元年 9 月 27 日には、西予市野村地区に関する河川工事の内容を修正した「変更原案(修正)」を公表しました。
- ◆公表後、「第 2 回肱川流域学識者会議」(令和元年 8 月 19 日開催)をはじめ、「公聴会」及び「パブリックコメント」により流域住民の皆様からいただいたご意見を可能な限り反映した「肱川水系河川整備計画(変更案)【中下流圏域】」を作成し、「第 3 回肱川流域学識者会議(令和元年 10 月 30 日開催)」においてご意見をお伺いしました。
- ◆このたび、『肱川水系河川整備計画(変更案)【中下流圏域】』を公表し、河川法に基づき愛媛県知事への意見聴取や関係機関との協議を開始します。
肱川水系河川整備計画(変更案)【中下流圏域】及びいただいたご意見に対する四国地方整備局及び愛媛県の考え方は、下記ウェブサイトからご確認いただけます。

http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkouan.html

問い合わせ先

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課

TEL (087-811-8317)

建設専門官 黒田 稔生 (内線 3613)

◆河川整備計画の変更に関するお問い合わせ

◇国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所

TEL (0893-24-5188)

事業対策官 原田 隆史 (内線 208)

◇県管理区間に関すること

【大洲市分に関すること】 愛媛県南予地方局大洲土木事務所

TEL (0893-24-5121)

河川港湾課長 町田 一益

【西予市分に関すること】 愛媛県南予地方局西予土木事務所

TEL (0894-62-1331)

建設課長 越智 健二